

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和7年1月6日(2025.1.6)

【公開番号】特開2023-63184(P2023-63184A)

【公開日】令和5年5月9日(2023.5.9)

【年通号数】公開公報(特許)2023-084

【出願番号】特願2021-173543(P2021-173543)

【国際特許分類】

G 0 3 G 1 5 / 1 6 (2 0 0 6 . 0 1)

G 0 3 G 2 1 / 1 6 (2 0 0 6 . 0 1)

10

【F I】

G 0 3 G 1 5 / 1 6

G 0 3 G 2 1 / 1 6 1 8 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月19日(2024.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トナー像を形成する画像形成部と、

トナー像が転写される回転可能な無端状のベルトと、

前記ベルトを張架する複数の張架ローラであって、内ローラと、前記ベルトの回転方向に関して前記内ローラよりも上流において前記内ローラに隣接して配置された上流ローラと、を含む複数の張架ローラと、

前記ベルトを介して前記内ローラと対向して配置され、前記ベルトの外周面に当接して前記ベルトから記録材へトナー像を転写する転写部を形成する外部材と、

30

記録材を前記転写部に案内するガイド部材と、

前記ベルトの回転方向に関して前記内ローラよりも上流側かつ前記上流ローラよりも下流側で前記ベルトの内周面に接触可能なシート状の押圧部材と、

前記押圧部材の前記ベルト側の面に設けられ、前記押圧部材の前記面の一部を覆う被覆部材と、

を有し、

前記被覆部材は、前記ベルトに接触しないように前記押圧部材に設けられ、電氣的に接地されるか又は前記ガイド部材と電氣的に導通されており、前記被覆部材は、表面抵抗率が前記押圧部材よりも低い材料で形成されていることを特徴とする画像形成装置。

40

【請求項2】

前記被覆部材は、前記ベルトの移動方向と直交する方向に関して、前記ガイド部材の少なくとも一部とオーバーラップするように設けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記被覆部材は、前記ガイド部材が前記ベルトに最も近接する位置の前記ベルトに対向する領域を含むように設けられ、前記ベルトの移動方向に関して該領域の下流側から該領域の上流側にわたって画定されていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記押圧部材は、前記ベルトの移動方向に関して上流側の端部が保持部材に保持され、

50

前記ベルトの移動方向に関して下流側の端部が前記ベルトの内周面と接触可能であるように、前記ベルトの幅方向に沿って設けられていることを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記被覆部材は、 1×10^8 / 以下の表面抵抗率を有することを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

前記押圧部材は、 1×10^{13} / 以上の表面抵抗率を有することを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記転写時に前記外部材にトナーの正規の帯電極性とは逆極性の電圧が印加されることを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

10

【請求項 8】

前記転写時に前記内ローラにトナーの正規の帯電極性と同極性の電圧が印加されることを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記ベルトは、像担持体から 1 次転写されて、前記転写部で記録材に 2 次転写されるトナー像を搬送する中間転写体であることを特徴とする請求項 1 に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的は本発明に係る画像形成装置にて達成される。要約すれば、本発明は、トナー像を形成する画像形成部と、トナー像が転写される回転可能な無端状のベルトと、前記ベルトを張架する複数の張架ローラであって、内ローラと、前記ベルトの回転方向に関して前記内ローラよりも上流において前記内ローラに隣接して配置された上流ローラと、を含む複数の張架ローラと、前記ベルトを介して前記内ローラと対向して配置され、前記ベルトの外周面に当接して前記ベルトから記録材へトナー像を転写する転写部を形成する外部材と、記録材を前記転写部に案内するガイド部材と、前記ベルトの回転方向に関して前記内ローラよりも上流側かつ前記上流ローラよりも下流側で前記ベルトの内周面に接触可能なシート状の押圧部材と、前記押圧部材の前記ベルト側の面に設けられ、前記押圧部材の前記面の一部を覆う被覆部材と、を有し、前記被覆部材は、前記ベルトに接触しないように前記押圧部材に設けられ、電氣的に接地されるか又は前記ガイド部材と電氣的に導通されており、前記被覆部材は、表面抵抗率が前記押圧部材よりも低い材料で形成されていることを特徴とする画像形成装置である。

30

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

40

【補正方法】削除

【補正の内容】

50